

2010. 3. 25

報告書

研修会名：日本歯周病学会第 17 回歯科衛生士教育講演会 （第 3 回日本歯周病学会中部地区大学・日本臨床歯周病学会中部支部合同研究会併催）

朝日大学歯学部口腔感染医療学講座歯周病学分野
平成 20 年 11 月 24 日（月・祝）12:30 ～ 13:30
じゅうろくプラザホール 2 F

「歯周治療における歯科衛生士の役割」

日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会 委員 高阪利美 **研修単位：**(1) (2) の両方に該当する場合は、(1) (2) それぞれの単位取得が可能

(1) 日本歯周病学会 会員の場合

- ・認定歯科衛生士制度における申請時の教育研修単位（参加者 8 単位）
- ・更新時の生涯研修単位（10 単位）

参加者

86 名

岐阜県 (44)、愛知県 (26)、長野県 (4)、三重県 (4)、滋賀県 (2)、富山県 (2)、石川県 (1) 静岡県 (1)、京都府 (1)、群馬県 (1)

内容

歯周治療を成功させるには歯科医師と歯科衛生士との協働が必要とされます。特にプラークコントロールなど継続的な維持・管理が必要となる歯周治療では、歯周基本治療やサポータティブペリオドンタルセラピーなど、治療の一部を歯科衛生士が任せられ専門的な能力を要求され、評価されます。通常、歯周外科治療が必要とされる深い歯周ポケットであっても、確実な SRP の技術と的確なプラークコントロール、さらに患者とのコミュニケーション力によるセルフケアを専門的な指導力により、効果的に炎症の軽減を高めることができます。つまり歯周治療の成否は歯科衛生士の腕に左右されるといっても過言ではありません。日本歯周病学会では、そんな歯周治療に関わっている歯科衛生士に 2005 年より認定制度を設け、専門的な歯科衛生士として認定し有能な歯科衛生士の育成を目指しています。すでに 2008 年 3 月までに認定衛生士は 461 名誕生しています。その志望動機は、

歯科衛生士としてレベルアップをしたかった。という人が84.0%と圧倒的に多く、資格取得後の変化においては、患者さんを見る目が変わった。自信がついた。いろいろな卒業研修会に参加しようと思う。など認定資格の更新もあってのことと思うが、今までやってきた自分の症例をまとめることによって、もう一度自分が目指す歯科衛生士を見つめなおし、さらなるレベルの向上指向につながっている。また認定取得したことにより、今後も続く歯科衛生士の業務に大きな自信につながっていると思われる。

今回は歯科衛生士が歯周治療の中の各ステップにおいて、専門的知識や技術が必要とされ、さまざまな役割を担っています。効果的な歯周病の予防を目指し、具体的に歯周病の改善、減少を目的とした歯周病に携わるこれからの歯科衛生士のあり方など、基本に戻って日常の臨床を見つめていただけるよう講義を行った。

感想：

認定歯科衛生士という制度がはじまり、まだ3年目ということもあり、多くの歯科衛生士が認定取得に関して興味がある時期でもあったため、今後認定取得をするにあたって、認定制度の意義や認定制度が始まった目的を説明し、さらにこれまでの認定合格者の数値や認定を取得した方を対象としたアンケートの内容について説明することにより、より身近に感じるのではないかと思います。認定取得についての話を盛り込んだ。また歯周基本治療やサポーターティブペリオドンタルセラピーなど、専門的な能力を要求する歯科衛生士は、確実なSRPの技術と的確なプラークコントロール、さらに患者とのコミュニケーション力によるセルフケアを専門的な指導力により、効果的に炎症の軽減を高める講義をし、それが症例として報告することにより評価されることを説明した。終了後も取得についての質問が、個々にあり症例の内容や、写真の枚数、申請用紙の書き方、プレゼンの行い方など、申請に当たっての具体的な質問が多くありました。また、日本歯周病学会中部地区大学・日本臨床歯周病学会中部支部合同研究会併催ということもあり、開業されているDr.や大学のDr.も多数聞いてくださり、認定歯科衛生士について興味を持って聞いていただけたと思います。今後のPRのためにも歯科衛生士ばかりでなく歯学部・歯科衛生士養成校の学生や開業医の先生方にも幅広くPRをすることも必要ではないかと思われました。

以上
高阪 利美